

平成30年度決算に係る

定期監査
決算審査
調査書

令和元年9月

福祉保健部子育て王国推進局

青少年・家庭課

〔組織改正に伴い業務を引き継いだ機関
子育て・人財局 家庭支援課〕

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1
	(1) 指摘事項	1
	(2) 監査意見	1
	(3) 決算審査意見	1
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1
3	組織及び業務調べ	1
4	職員の定員、現員調べ	2
5	役付職員の調べ	2
6	主な事業に関する調べ	3
7	決算調書(総括表)	8
8	事業別実施状況調べ	10
9	予備費の充用調べ	24
10	繰越関係調べ	24
	(1) 継続費通欠繰越調べ	24
	(2) 繰越明許費調べ	24
	(3) 事故繰越調べ	24
11	収入証紙取扱額調べ	24
12	収入事務処理状況調べ	24
	(1) 分担金及び負担金	24
	(2) 使用料	24
	(3) 手数料	24
	(4) 財産収入	25
	(5) 寄付金	25
	(6) 諸収入	25
	(7) 現金の取扱状況	26
13	税外収入未済額調べ	27
14	未収金回収促進のための取組状況調べ	28
15	税外収入不納欠損額調べ	29
16	債務負担行為の状況調べ	30
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	31
	(1) 負担金	31
	(2) 補助金	31
	(2-2) 補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	37
	(3) 交付金	38
	(4) 委託料	38
	(4-2) 委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	40
18	工事請負費調べ	41
18-2	工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	41
19	財産に関する調べ	41
	(1) 公有財産	41
	(2) 金券類の受払状況	42
	(3) 基金	42
	(4) 債権	42
20	財産の貸付け及び使用許可調べ	43
	(1) 土地及び建物	43
	(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの)	43
21	借受不動産明細調べ	43
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	43
	(1) 職員住宅	43
	(2) 職員駐車場	43

23	寄附物件の受納状況調べ	43
24	備品の処分状況調べ.....	43
25	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	43
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	43
	(2) 物品の照合	43
26	貸付金等状況調べ	44
	(1) 総括表	44
	(2) 償還状況	44
○	意見、要望等.....	45

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

指 摘 事 項	措置状況等
<p>予定価格調書の作成について 母子父子寡婦福祉資金貸付償還システム標準レイアウト変更対応業務に係る委託契約について、予定価格調書を作成していなかったため、今後このようなことがないように適正な事務処理を行われたい。</p>	<p>担当者及び上司ともに、契約事務に関する事務手続きの理解が不十分で、予定価格調書が作成されていないことに気づかなかったことが原因である。 再発防止のため、平成30年11月14日に開催された平成30年度会計事務別研修会の契約科目について、総括課長補佐がこれを受講し、契約事務において必要な書類の作成や適正な事務手続きを行うことについて、課内全員に周知を図った。 また、従前から課内の契約を要する事務の一覧表を作成し、適切な時期に契約や支払いを行うためのチェックリストとして活用していたため、このチェックリストに予定価格調書作成に関するチェック欄を新たに設け、組織的なチェック体制を強化することとした。 なお、事務が集中する年度末及び年度初めにおいて、総括課長補佐が各担当者向けに個別に注意を促すこととした。</p>

(2) 監査意見

該当なし

(3) 決算審査意見

決算審査意見	処理状況等
<p>税外収入の収入未済額は15億9,182万円で、前年度に比べ2,214万円増加している。 各債権所管課でも、未収金発生の未然防止や滞納初期における対応の徹底などの意識も浸透し、また、滞納者への継続した督促などの地道な取組みや弁護士等への調査・回収の外部委託の活用など債権管理事務取扱要領等に基づいた様々な取組みにより、全庁的な成果が現れているところである。 については、税外収入では債権管理マニュアルや債権管理事務取扱要領に沿って債権の適正な管理、回収により一層取り組まれたい。</p>	<p>一般会計における収入未済額の主な内容は、児童扶養手当返納金と児童措置費負担金である。 滞納者に対しては、継続的な督促を行うとともに、経済状況に応じて分割納付を勧奨するなどの取組みを中心に債権管理に努め、各所属での直接徴収が困難な場合は、早めに弁護士に債権回収業務の委託を行うよう努めている。児童措置費負担金については、毎月、各児童相談所において、債権管理会議を開催し、滞納者の個別の状況を確認しながら、多額の滞納が生じないよう滞納初期における納付勧奨を中心とした取組みを継続している。 特別会計については、一般会計と同様の取組みに加えて、母子父子寡婦福祉資金償還協力員(非常勤職員)を計4名配置して、債権回収に努めている。</p>

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

課 名	係(担当)名	課 の 主 な 所 掌 事 務
青少年・家庭課	青少年担当	(1) 青少年施策の推進に関すること (2) レクリエーション及び余暇活動の推進に係る総合調整に関すること
	DV・ひとり親福祉担当	(3) ひとり親及び寡婦の福祉に関すること (4) 児童扶養手当に関すること (5) 婦人相談所、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関すること
	児童養護担当	(6) 児童虐待防止に関すること (7) 福祉相談センター、児童相談所及び児童自立支援施設に関すること

4 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
	31.4.1 現在	30.4.1 現在	31.4.1 現在	30.4.1 現在	31.4.1 現在	30.4.1 現在	31.4.1 現在	30.4.1 現在	
定 員	10	10					10	10	
現 員	(1)	(1)	()	()	()	()	(1)	(1)	育児休業1名
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時職員							0	0	
非常勤職員	3	3					3	3	事務2名、母子父子寡婦福祉資金償還協力員1名

5 役付職員の調べ

(令和元年9月1日現在)

職 名	氏 名	在職期間		備 考
		年	月	
子育て・人財局長	木本 美喜	0	2	H28.4.1～29.5.21 子育て応援課長 H29.5.22～30.3.31 子育て王国推進局長 兼子育て応援課長 H30.4.1～ 子育て王国推進局長専任 R1.7.5～ 子育て・人財局長
家庭支援課長	小谷 昭男	2	5	
家庭支援課課長補佐	西村 耕一	2	5	
子育て王国課長	稲村 潤一	1	5	H29.4.1～30.3.31 課長補佐
子育て王国課課長補佐	森田 哲	0	5	
子育て王国課課長補佐	足立 多恵子	2	5	
子育て王国課課長補佐	山村 祐里枝	0	2	平成29年4月1日から平成31年3月31日 までは、DV・ひとり親福祉担当の係長と して当課に在職。
子育て王国課課長補佐	前田 孝紀	0	2	

事業名	決算額	財源内訳																														
		国庫支出金	その他	一般財源																												
青少年健全育成条例施行費	1,277			1,277																												
鳥取元気プロジェクト	—																															
元気づくり総合戦略	—																															
(概要)																																
ア 目的及び事業の実施状況																																
(ア) 目的																																
青少年健全育成条例を適切に運用し、青少年を健全に育成するための社会環境整備を行う。																																
(イ) 事業の実施状況																																
区分	内容																															
ペアレンタルコントロールの普及啓発	<p>○県民へのペアレンタルコントロール普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭キャンペーン〔青少年育成鳥取県民会議（以下「県民会議」）へ委託〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>月日</th> <th>会場</th> <th>配布物</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8/14</td> <td>鳥取しゃんしゃん祭会場</td> <td>うちわ 500枚</td> </tr> <tr> <td>8/4</td> <td>倉吉打吹まつり会場</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>7/28</td> <td>米子がいな祭会場</td> <td>〃</td> </tr> <tr> <td>7/25</td> <td>イオンモール鳥取北</td> <td>ポケットティッシュ 500個</td> </tr> <tr> <td>2/20</td> <td>J R鳥取駅前</td> <td>〃</td> </tr> </tbody> </table> <p>※うちわ、ポケットティッシュは市町村にも分配し、啓発活動への協力を要請</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんしん・安全インターネット川柳コンテスト〔県民会議へ委託〕 <p>応募総数 1,783編 (1,056人)</p> <p>〔最優秀作品賞〕</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>作品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学生の部</td> <td>ノメディア 月に一度は家族の日</td> </tr> <tr> <td>中学生の部</td> <td>一秒で拡散される この怖さ</td> </tr> <tr> <td>高校生の部</td> <td>使いすぎ 大事な時間 消えていく</td> </tr> <tr> <td>大人の部</td> <td>授乳中 目と目を合わせメディアOFF</td> </tr> </tbody> </table> <p>※最優秀作品4編を掲載した川柳ポスターを1,500部作成し、インターネット利用環境づくりの普及啓発に用いた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会（「今すぐ始めよう！ペアレンタルコントロール講演会」） <p>開催日等：1月20日（日）、倉吉体育文化会館、参加者数60人</p> <p>開催内容：報告「インターネット利用に起因する少年の犯罪被害の状況」</p> <p>講演「『楽しいコミュニケーション』を考えよう 家庭での対話編～子どものネットトラブルを防ぐための3つの対策～」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディアを使った啓発 <p>時期：12月、3月（クリスマス前、進学・入学前）</p> <p>媒体：県政だより、新聞、電光掲示板</p> <p>○販売店へのペアレンタルコントロール普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット接続機器販売店への立入調査と普及啓発活動 <p>対象店舗 大手携帯電話会社販売店、リサイクルショップ、家電量販店</p> <p>実施方法 青少年育成鳥取県民会議、県警と合同実施</p> <p>実績 東部：12月19日（9店舗） 中部：1月24日（8店舗） 西部：1月16日（8店舗）</p>				月日	会場	配布物	8/14	鳥取しゃんしゃん祭会場	うちわ 500枚	8/4	倉吉打吹まつり会場	〃	7/28	米子がいな祭会場	〃	7/25	イオンモール鳥取北	ポケットティッシュ 500個	2/20	J R鳥取駅前	〃	区分	作品	小学生の部	ノメディア 月に一度は家族の日	中学生の部	一秒で拡散される この怖さ	高校生の部	使いすぎ 大事な時間 消えていく	大人の部	授乳中 目と目を合わせメディアOFF
月日	会場	配布物																														
8/14	鳥取しゃんしゃん祭会場	うちわ 500枚																														
8/4	倉吉打吹まつり会場	〃																														
7/28	米子がいな祭会場	〃																														
7/25	イオンモール鳥取北	ポケットティッシュ 500個																														
2/20	J R鳥取駅前	〃																														
区分	作品																															
小学生の部	ノメディア 月に一度は家族の日																															
中学生の部	一秒で拡散される この怖さ																															
高校生の部	使いすぎ 大事な時間 消えていく																															
大人の部	授乳中 目と目を合わせメディアOFF																															
青少年健全育成協力員の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・配置人数 48人 ・主な役割 地域の有害環境に係る実態把握 ・研修会 年1回、圏域ごとに実施 																															

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

平成30年2月の青少年健全育成条例の改正以後、フィルタリングに係る保護者の役割と販売店の義務について呼び掛けているところであるが、販売店における保護者への説明義務などの条例規定の遵守は、携帯電話事業者の取組に比べ、ゲーム機（インターネットに接続可能なもの）販売店における取組が低調であることが判明したため、平成30年度は同販売店に対する指導、啓発を推進した。また、これまで販売店へ配布を依頼していたリーフレット「今すぐ始めようペアレンタルコントロール」について見直しを図り、購入者（特に子ども）に読んでもらいやすいよう記載内容を一新した。

ウ 成果及び効果

- 第2回目となったインターネット川柳コンテストには今回も1800編近い応募があり、その取り組み易さから、親子、家族でネット利用について考えてもらうための啓発効果が一定程度あると推察する。
- 平成27年度に県教委が行った調査では、「ペアレンタルコントロール」について「知っている（理解している）」と回答した保護者の割合は、中2で29%、高2では20%であった。継続調査が行われていないが、平成30年度に当課が実施した「青少年のインターネット利用に関する県政参画電子アンケート」の結果によると、18歳以下の子どもを持つ者のうち、45.3%が「ペアレンタルコントロールについて内容を理解している」と回答しているため、認知度は徐々に上がっているものと思われる。

エ 課題

- スマートフォンなどのインターネット接続機器の利用の低年齢化が社会問題となり、また、低年齢化に伴いSNS等に起因する事犯の被害児童数〔全国で平成28年は1,736人、平成29年は1,813人（警察庁発表）〕も年々増加している。ペアレンタルコントロールの言葉自体は、青少年及びその保護者に着実に浸透しつつあると思われるが、その重要性を理解し実践している保護者の割合は未だ低調と思われることから、今後も引き続き教育委員会や警察、県民会議等の青少年育成団体と連携しながら啓発活動を進めていく。

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
里親委託推進総合対策事業	11,555	5,492		6,063
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

要保護児童を家庭的な環境で養育する里親の役割が重要となっている中で、里親制度の普及、里親委託の推進及び里親支援の充実を図る。

(イ) 事業の実施状況

専門的かつ効率的に事業実施可能な民間団体（鳥取こども学園）に事業を委託（平成23年度から）

項目	事業内容	
里親支援機関事業（里親支援とつとり委託）	里親委託促進事業	里親等委託調整員及び里親等相談支援員を配置し、里親委託等推進委員会（2回）を開催した。
	養育里親研修事業	養育里親の基礎登録前研修（3回29人）、更新研修（3回47人）及びスキルアップ研修（2回70人）を開催した。
	専門里親研修事業	専門里親の更新研修（6人）を実施。
	普及啓発事業	里親制度説明リーフレット10,000部、クリアファイル1,000枚作成、啓発用ポケットティッシュ500個を関係機関へ送付、イベントで配布。
	里親相互交流事業（里親サロン）	里親同士が日常的な子育ての不安や悩みを気軽に話すことのできる相談会（東中西部で各2回 参加者95人）を開催。
	全市町村里親配置促進事業	地域の集会等で、里親制度の説明（14回）や里親による里子の養育体験の講演（5回）等を実施した。
	里親メンター養成事業	3人のメンターが受託中の里親宅を訪問（36回）して相談支援を行った。
	里親支援プログラム（フォスタリングチェンジプログラム）実施事業	里親の養育技術向上を図るための新たな研修（フォスタリングチェンジプログラム）を導入するため、ファシリテーター養成講座に里親委託調整員が参加した。
鳥取県里親会補助金	県里親会に対して、里親損害賠償保険料や全国里親大会及び中国地区里親大会への参加旅費を助成した。	

<里親登録、里親児童数等の状況>福祉行政報告例

年度末現在

	H26	H27	H28	H29	H30
里親登録数	80	87	90	96	104
年度内新規登録里親数	10	10	10	11	14
委託里親数（ファミリーホーム含）	36	31	31	35	36
委託児童数	54	49	51	59	60

※里親委託率は 平成26年4月1日 19.7%⇒平成31年4月1日 25.4%

参考：鳥取県社会的養護推進計画前期末目標（31年度末）24.4%

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

里親委託等推進員等が積極的に地域の集会等に出向き、里親制度の説明を行い県民への周知に努めた。また里親の養育技術向上を図るための「里親支援プログラム」導入に向け、新たに里親委託調整員がそのための研修に参加した。

ウ 成果及び効果

里親制度の普及をすすめ、里親登録や委託児童数が増加し、鳥取県社会的養護推進計画前期末目標が達成できた。

エ 課題

児童が「家庭における養育環境と同様の養育環境」において継続的に養育されるよう、里親委託のさらなる促進のために、新規里親登録の推進と里親のスキルアップを図っていく。

(単位：千円)

事業名	決算額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
ひとり親家庭学習支援事業	7,626	4,833		2,793

鳥取元気プロジェクト

一

元気づくり総合戦略 2 人々の絆が結ばれた鳥取のまちに住む (1) 出会い・子育て ③地域で子育て世代を支える

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

母子家庭及び父子家庭(以下、「ひとり親家庭」という。)は、就業と家事を一人で担っていることから、児童の学習に関わる機会が少なくなる場合や、経済的な事情等から学習塾に通わせることを躊躇する場合も少なくない状況にあり、ひとり親家庭の児童の学力や学習意欲の向上のための学習支援を推進していく必要がある。

このため、ひとり親家庭の児童等の学習を支援したり、児童等から気軽に進学相談等を受けることができる教員OB、大学生等の学習支援員による学習支援を実施する市町村に対し助成する。

(イ) 事業の実施状況

ひとり親家庭学習支援事業を実施した7市町に対して、補助を行った。

実施市町村	実施内容	補助額(千円)
鳥取市	<ul style="list-style-type: none"> ・実施形態 委託・学習塾形式 ・実施日 毎週月～金曜日 17:00～21:00 ・対象児童数 74名(中学生74名) ・送迎支援あり (国庫補助は直接補助のため、単県(送迎支援部分)補助のみ実施)	221
米子市	<ul style="list-style-type: none"> ・実施形態 直営・学習塾形式 ・実施日 毎週土曜日 14:30～16:30 ・対象児童数 41名(小学生23名、中学生18名) ・送迎支援あり 	1,153
倉吉市	<ul style="list-style-type: none"> ・実施形態 委託・学習塾形式 ・実施日 毎週水曜日 16:00～21:00 ・対象児童数 25名(小学生9名、中学生16名) 	1,752
境港市	<ul style="list-style-type: none"> ・実施形態 委託・学習塾形式 ・実施日 毎週土曜日 10:00～17:00 ・対象児童数 9名(小学生9名) 	646
智頭町	<ul style="list-style-type: none"> ・実施形態 委託・学習塾形式 ・実施日 毎週火・金曜日 16:20～19:00 ・対象児童数 14名(小学生9名、中学生5名) ・食事提供あり 	719
八頭町	<ul style="list-style-type: none"> ・実施形態 委託・学習塾形式 ・実施日①毎週月～金曜日 16:00～18:00(小) ②毎週月・金 18:30～20:30(小・中) ③毎週水曜日 18:30～20:00(中・高) ④毎週土曜日 9:00～12:00(小) ④毎週土曜日 14:00～16:00(中・高) ・対象児童数 19名(小学生10名、中学生8名、高校生1名) 	1,583
北栄町	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法 委託・学習塾形式 ・実施日①毎週水曜日 16:30～18:30 ②毎週土曜日 13:00～15:00 ・対象児童数 16名(中学生16名) 	1,552

※地域未来塾などの他事業で、ひとり親家庭の児童も対象に含め事業を実施している市町村数は平成29年度で18市町村にのぼり、平成30年度からは県内の全市町村で何らかの学習支援事業を実施している。

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

・特になし。

ウ 成果及び効果

- ・県内7市町での実施において、1,086回の学習支援を実施し、延べ9,005名の児童が学習支援に参加し、教員OBや大学生等の学習支援員による学習指導を受けた。
- ・実施市町における保護者からは「学習習慣が身についた」「家庭学習ができなため助かる」「子どもが楽しく参加し、他児童とも交流でき、良い居場所になっている」「送迎支援が助かる」等、概ね高評価を受けているが、「もっと回数を増やして欲しい」という声もある。

エ 課題

本事業は、昨年度比で実施回数が約1.1倍、延べ参加人数が1.23倍と拡大の方向にあるが、実施市町村数は事業開始時の2市町から7市町（平成30年度）と伸び悩んでいる。事業の実施が全市町村に広がるよう、生活保護、生活困窮者世帯の学習支援事業や教育委員会と連携を図って市町村の実施しやすい方法を提供しながら、市町村における事業実施を推進していく必要がある。

7 決算調書

一般会計(歳入)

区分	科目	算 現 額			計	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備 考
		当初予算額	補正予算額	繰越費及び繰越事業費繰越財源充当額						
歳	民生費負担金	9,450,000	0	0	9,450,000	25,449,150	12,453,650	966,900	12,028,600	
	行政財産使用料	1,515,000	0	0	1,515,000	1,648,600	1,648,600	0	0	
	民生費国庫負担金	987,565,000	37,402,000	0	1,034,967,000	1,036,828,980	1,036,828,980	0	0	
	民生費国庫補助金	110,741,000	△ 5,964,000	0	104,777,000	106,549,000	106,549,000	0	0	
	母子寡婦福祉事業特別委	20,682,000	0	0	20,682,000	20,681,511	20,681,511	0	0	
入	雑収入	292,000	6,732,000	0	7,024,000	7,850,896	7,850,896	0	0	
	雑収入	222,000	△ 4,000	0	218,000	37,849,776	34,927,696	0	2,922,080	
	民生債	22,000,000	△ 4,000,000	0	18,000,000	18,000,000	18,000,000	0	0	
	合計	1,162,467,000	34,166,000	0	1,196,633,000	1,254,857,913	1,238,940,333	966,900	14,950,680	

一般会計(歳出)

区分	科目	算 現 額			計	決算額	決算額の内訳		翌年度繰越額	差引増減額	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越費及び繰越事業費繰越額			本庁	出納機関			
企	企画総務費	14,362,000	0	0	14,362,000	13,220,319	13,220,319	0	0	1,141,681	
社	社会福祉総務費	19,031,000	△ 1,273,000	0	17,758,000	16,479,502	16,479,502	0	0	1,278,498	
婦	人福祉費	53,565,000	△ 247,000	0	53,318,000	45,184,199	21,927,390	23,256,809	0	8,133,801	
児	児童福祉総務費	319,120,000	△ 5,189,000	0	319,953,789	304,557,678	179,413,675	125,144,003	0	15,396,111	
児	児童措置費	1,926,743,000	65,298,000	0	1,989,604,950	1,980,633,801	1,968,427,730	12,206,071	0	8,971,149	
母	子福祉費	117,027,000	△ 1,000,000	0	114,750,000	108,003,285	100,522,228	7,481,057	0	6,746,715	
児	児童福祉施設費	44,424,000	△ 2,632,000	0	39,482,261	38,076,057	47,510	38,028,547	0	1,406,204	
	合計	2,494,272,000	54,957,000	0	2,549,229,000	2,506,154,841	2,283,558,852	222,595,989	0	43,074,159	

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計(歳入)

区分	科目	予算			現額		計	調定額 A	収入済額 B	不納欠損額 C	収入未済額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越事業費 繰越財源充当額	繰越事業費 繰越財源充当額							
歳	一般会計から繰入金	2,323,000	0	0	2,323,000	2,323,000	2,323,000	2,323,000	0	0	0	
	繰越金	60,857,000	0	0	60,857,000	60,857,000	57,397,215	57,397,215	0	0	0	
入	県預金	61,000	0	0	61,000	61,000	2,194	2,194	0	0	0	
	母子父子寡婦福祉資金貸付金元収入	52,345,000	0	0	52,345,000	52,345,000	68,714,182	45,066,653	0	0	23,647,529	
入	雑入	63,000	0	0	63,000	63,000	1,160,332	33,810	0	0	1,126,522	
	合計	115,649,000	0	0	115,649,000	115,649,000	129,596,923	104,822,872	0	0	24,774,051	
一般会計からの繰入れ理由 事務費に充当するため												

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計(歳出)

区分	科目	予算		現額		計	決算額 B	決算額の内訳		翌年度 繰越額 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越事業費 繰越額	及び 支出 用			備 及 び 増 減	本庁			
入	母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	115,649,000	0	0	0	115,649,000	91,569,567	67,185,611	24,383,956	0	24,079,433	
	合計	115,649,000	0	0	0	115,649,000	91,569,567	67,185,611	24,383,956	0	24,079,433	

8 事業別実施状況調べ

(1) 諸費

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(1)-1 【配当替】福祉保健 部国庫返還金調整事 業	(11,756,417)	(0)	(11,756,417)	(0)	(0)	

過年度分の児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金ほか4件を返還した。

(2) 企画総務費

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(2)-1 青少年育成対策推進 費	9,045,000	(△13,050)	8,450,345	0	581,605	(△13,050)は、(2)-5 とっとり若者自立応援プ ラン推進事業費へ流用。

青少年問題の的確な把握と総合的施策の実施について調査・審議する「青少年問題協議会」の開催経費。

区 分	内 容	
協議会の概要	設置根拠	地方青少年問題協議会法、鳥取県青少年問題協議会設置条例
	委員構成	2.0名(学識経験者等) 会長：上山弘子
開催状況	全体会	開催なし

全県的に青少年の健全育成活動に取り組む民間団体の「青少年育成鳥取県民会議」の運営費、事業費の一部を助成した。

区 分	内 容	
団体名	青少年育成鳥取県民会議(会長：八村輝夫)	
設立年月日	昭和41年9月20日	
目的	青少年問題の重要性に鑑み、広く県民の総意を結集し、県の施策に呼応して、次代の日本を担う青少年の健全な育成を図る。	
会員数	団体152、個人142(平成31年3月31日現在)	
事業内容	1 青少年育成鳥取県民大会の開催、機関紙「とっとりの青少年」発行 2 青少年育成推進指導員の任命、育成 3 「家庭の日」の普及(絵画ポスター作品募集、巡回展示等) 4 「少年の主張」鳥取県大会の開催 5 高校生マナーアップさわやか運動への参加 6 青少年のインターネット利用環境づくり普及啓発事業(青少年健全育成条例施行費)	
補助額	8,027,000円	

(不用額が生じた理由)

青少年問題協議会を開催しなかったことによる。

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(主) (2) - 2 青少年健全育成条例 施行費	1,790,000	(△13,000) 0	1,276,815	0	500,185	(△13,000)は、とっとり 若者自立応援プラン推進 事業費へ流用。

主な事業に関する調べのとおり

(不用額が生じた理由)

講演会講師(県外)の派遣が無償で受けられたこと及び有害図書類指定審査会を開催しなかったことによる。

(2) - 3 少年補導センター等 運営事業	1,341,000	(△2,000) 0	1,279,754	0	59,246	(△2,000)は、とっとり 若者自立応援プラン推進 事業費へ流用。
------------------------------	-----------	---------------	-----------	---	--------	--

少年非行防止を図り、あわせて少年の健全な育成に資することを目的として、街頭補導活動を実施する鳥取市ほか2団体に対して、街頭補導活動に直接要する経費を助成した。

区分	補助率	補助金額	街頭補導実施数	活動委員延人数	補導件数
		円	回	人	件
鳥取市少年愛護センター	1/3	113,754	198	1,033	2,078
倉吉地区少年補導センター		366,000	214	647	789
米子市少年育成センター		500,000	660	3,074	972

(2) - 4 レクリエーション活 動支援事業	1,752,000	0	1,752,000	0	0
-------------------------------	-----------	---	-----------	---	---

県民の心と体の健康づくりや生きがいづくりを促進するため、県全域を対象に活動する鳥取県レクリエーション協会が開催した「第17回鳥取県レクリエーション大会」の開催に要する経費の一部を助成した。

区分	内容
開催期間	平成30年8月～平成31年2月
会場	コカ・コーラボトラーズジャパンスポーツパーク(鳥取県民体育館)他
参加者	3,456人
内容	ニュースポーツ、ものづくり体験、ボランティア養成講座等
補助率	3/4

(2) - 5 とっとり若者自立 応援プラン推進事業費	434,000	(28,050) 0	461,405	0	645	()は以下の※に記載の とおり。
-----------------------------------	---------	---------------	---------	---	-----	----------------------

※ (28,050)のうち、(13,050)は、青少年育成対策推進費から流用、(13,000)は、青少年健全育成条例施行費から流用、(2,000)は少年補導センター等運営事業から流用。

実施事業	事業の実績・成果
相談窓口を紹介するリーフレット作成	まんが形式で親しみやすく相談窓口を照会するリーフレットについて、「ニート編」「ひきこもり編」「不登校編」「高校中退編」及び「非行・問題行動編」の5種を印刷し、コンビニ、大型商業施設等に配架した。
困難を抱える若者に寄り添うフォーラムの開催	日時 10月14日 会場 鳥取市福祉文化会館 ・講演 「ひきこもりからの回復」 ながおか心のクリニック院長・精神科医 中垣内正和氏 (NPO法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会共同代表) ・県内の支援活動報告、意見交換 参加者数 約40人
鳥取県若者自立応援ネットワーク会議の運営	とっとり若者自立応援プランに基づき、社会生活の上で困難を有する子ども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施できる体制をつくるため、公的機関に加え、民間の支援団体等の方にも参加いただき、支援のためのより広い連携を図った。 【構成期間】支援団体等29機関、オブザーバー7機関

企画総務費計	14,362,000	0	13,220,319	0	1,141,681
--------	------------	---	------------	---	-----------

(3) 社会福祉総務費

(単位:円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・ 不用額
(3)-1 福祉相談センター 運営費	19,031,000	△ 1,273,000	16,479,502	0	1,278,498	
福祉相談センターの管理運営に要する経費として執行した。						
社会福祉総務費計	19,031,000	△ 1,273,000	16,479,502	0	1,278,498	

(4) 婦人福祉費

(単位:円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・ 不用額
(4)-1 DV被害者支援強化事業	4,533,000	0	2,843,784	0	1,689,216	

DVを防止し、DV被害者の自立を支援するため、広く県民に啓発を図るとともに、関係機関が連携し、支援者の技術的向上を図るための研修会等を開催した。

区分	事業概要
DV防止普及啓発活動事業	女性に対する暴力をなくす運動期間(11/12~11/25)に併せて、県内の主要駅及びショッピングセンターにおいて街頭キャンペーンを実施(啓発チラシ等を配布)した。
DV関係機関連携強化事業	県内全域及び各圏域ごとに、教育、医療、保健、行政、民間団体等の関係者が意見交換を行い、連携を図った。
支援者研修事業	DV被害者に対し、適切な相談対応のできる専門性の高い人材育成を図るための研修を実施した。
DV相談通訳支援体制整備事業	通訳者養成研修実施せず。 ・通訳登録者6名(タガログ語、タイ語、中国語、英語)
心理学的指導体制強化事業	婦人相談所及び中部・西部福祉保健局心と女性の相談担当に心理療法担当職員を配置し、被害者の心理的回復を支援した。
DV被害者等支援体制強化事業	困難事例に対する解決策を見出す体制整備と支援者の心のケアの充実を図った。 ・ケース検討会の実施及び支援者に対する個別ケアの実施
DV加害者電話相談事業	自らの暴力を反省し、更生を希望する加害者等に対する電話相談を実施した。 ・毎月第3金曜日(18:30~20:30)

(不用額が生じた理由)

通訳支援体制整備事業において、通訳登録者が前年度14名に比べ半数以下に減ったこと、その登録者の顔ぶれも昨年度と変更がなかったこと、並びに日時調整も不調だったことなどから、研修実施を翌年度に延期したことによる。また、DV被害者等支援体制強化事業において、対象者が集まらず、グループカウンセリングの実施回数が削減されたため。

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(4)-2 DV被害者等保護・支援事業	8,440,000	0	7,643,584	0	796,416	

県からの委託によりDV被害者の支援を行う民間支援団体等に対し、一時保護体制の整備、支援体制の強化、自立に向けた支援活動等に要する経費を助成することにより、DV被害者のDV被害からの脱却及び自立の促進を図る。

補助メニュー	内容
一時保護体制整備事業	民間支援団体等がシェルターとして借り上げたアパート家賃等を助成する。
入所支援事業	DV被害者の一時保護直前の暴力被害によるケガの治療費等を助成する。
自立支援事業	シェルター退所後自立するための行政機関等への同行支援に要した経費や自立する際のアパート家賃等を助成する。
支援体制強化事業	DV被害者支援スタッフの研修受講経費や、一時保護中のDV被害者の保護命令手続きに要する経費を助成する。
DV法対象外被害者一時保護事業	DV防止法の対象とならない親族からの暴力被害者等の保護に要した経費を助成する。
DV被害者等支援事業	一時保護に至らないDV被害者等の同行支援、代行支援、相談支援等に要した経費を助成する。
夜間休日電話相談窓口設置事業	夜間休日に電話相談を行うために必要な経費を助成する。

(4)-3 ステップハウス運営事業	15,289,000	0	13,762,253	0	1,526,747	
----------------------	------------	---	------------	---	-----------	--

DV法等による一時保護後、完全に一人立ちができるようになるまでの期間、住居を提供するとともに心理的ケアを行い、精神的被害の回復と生活再建を図った。

利用者	利用延日数
4人	1,124日

※本人のみ（同伴児童等を除く）

(4)-4 鳥取県DV予防啓発支援員活動事業	2,061,000	0	1,863,980	0	197,020	
---------------------------	-----------	---	-----------	---	---------	--

地域や学校等においてDV予防啓発を行うDV予防啓発支援員を登録し、高等学校等で実施しているデートDV研修等にスタッフとして派遣した。
また、DV予防啓発支援員の技術向上のためのフォロー研修を実施した。

(4)-5 婦人相談所費	5,844,000	△ 247,000	4,145,278	0	1,451,722	
-----------------	-----------	-----------	-----------	---	-----------	--

配偶者からの暴力被害者の保護及び売春を行うおそれのある女子等を保護するため、それぞれ所要の措置を行った。

相談処理状況	婦人保護施設入所	就職 自営	家庭へ	福祉事務所へ	県内の婦人相談所、婦人相談員へ	他府県の婦人相談所、婦人相談員へ	その他の関係機関・施設へ ※1	助言・指導	その他 ※2	計 (前年度未処理分を含む)
	0	4	16	13	0	1	12	2,962	458	3,466

※1：警察、医療機関、家庭裁判所、市町村役場、職業安定所、母子生活支援施設等
※2：傾聴、本人からの報告、途中で電話が切れる、カウンセリング、委託等

(不用額が生じた理由)
広域措置に係る実績がなかったことによる旅費や扶助費の減や、弁護士相談実績が予定よりも大幅に減少したことによる報償費や旅費の減。

(4)-6 婦人相談所一時保護所費	17,398,000	0	14,925,320	0	2,472,680	
----------------------	------------	---	------------	---	-----------	--

配偶者等からの暴力被害者及び売春を行うおそれのある女子等を、その措置決定するまで、婦人相談所又は一時保護委託施設において一時保護を行い、指導援助を行った。（一時保護委託施設：9施設）

・一時保護の状況
実人数：50人（うちDV被害により保護された者：45人）

婦人福祉費計	53,565,000	△ 247,000	45,184,199	0	8,133,801	
--------	------------	-----------	------------	---	-----------	--

(5) 児童福祉総務費

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(5)-1 災害遺児手当助成事業	648,000	(94,000) 0	681,000	0	61,000	(94,000)は、(5)-7母子生活支援施設強化事業から流用。
災害遺児手当助成条例により、災害遺児一人につき月額2,000円の手当を支給する市町村に対し1/2の助成を行った。						
(主)(5)-2 里親委託推進総合対策事業	11,616,000	0	11,555,331	0	60,669	
主な事業に関する調べのとおり						
(5)-3 里親家庭支援事業	1,199,000	(△4,950) 0	1,194,050	0	0	()は以下の※に記載のとおり。
※ (△4,950)のうち、(△17,263)は(6)-1措置費負担金滞納整理事業へ流用、(12,313)は(5)-13主任児童委員費から流用。						
ア 家庭生活体験事業の実施 里親家庭に、施設入所中児童を週末等に委託し、家庭生活を体験できる機会を設けた。						
イ 里子の養育環境の充実事業 里子の養育内容を充実できるように、国の措置費対象外経費である里子の塾経費、高校受験料等を単県費により支援した。						
(5)-4 児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業	483,000	0	395,000	0	88,000	
児童養護施設等を退所し就業した者、又は大学等へ進学した者に対して、住居や生活費などの安定した生活基盤の確保を目的として、家賃相当額や生活費の貸付を行うための経費を助成する。 児童養護施設に入所中の者等に対して、就職に必要な各種資格を取得するために必要な費用の貸付を行うための経費を助成する。						
(5)-5 自立援助ホーム体制機能強化事業	8,028,000	0	8,028,000	0	0	
指導員を国基準を超えて配置する自立援助ホームに対し、人件費各1名分を助成した。						
(5)-6 児童養護施設等処遇向上対策事業	18,732,000	0	18,286,000	0	446,000	
児童養護施設等に入所している被虐待児等の個別対応を充実するため、直接処遇職員の加配に対して単県補助を行った。						
対象施設： 鳥取こども学園、青谷こども学園、因伯子供学園、米子聖園天使園、鳥取こども学園希望館 配置職員数： 7名						
(5)-7 母子生活支援施設強化事業	1,600,000	(△953,000) 0	616,000	0	31,000	()は以下の※に記載のとおり。
※ (△953,000)のうち、(△413,000)は、母子福祉費(7)-10鳥取県ひとり親家庭等実態調査へ流用、(△94,000)は、(5)-1災害遺児手当助成事業へ流用、(△446,000)は、(5)-16児童家庭支援センター運営事業へ流用。						
母子生活支援施設入所者の処遇困難事例の増加に伴い、入所者の適正な支援体制を確保するため、国の配置基準を超えて母子支援員を配置するための経費を助成した。						
対象施設： のぞみ 配置人数： 1名						
(不用額が生じた理由) 予定より申請者が少なかったため。						

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(5)-8 児童虐待防止広報啓発強化事業	2,473,000	0	2,448,475	0	24,525	児童虐待防止啓発業務の企画・実施を民間業者に委託し、啓発用ポスター・リーフレット類を作成し、11月の児童虐待防止推進月間中の啓発キャンペーンを実施した。 委託先：(株)アド・ワーク 内容：啓発用パンフレット(96,000部)、配付用ポケットティッシュ(3,000個)、横断幕・懸垂幕の掲出(県内6カ所)、ネット広告等
(5)-9 児童養護施設等入所児童自立支援事業	3,900,000	(△300,000) 0	3,148,000	0	452,000	(△300,000)は、(5)-16児童家庭支援センター運営事業へ流用。 児童養護施設等に入所している児童の自立を支援するために、自動車運転免許の取得経費を助成した。 対象施設：児童相談所が児童を委託し、又は入所させている施設、里親 対象事業：普通自動車運転免許取得 11名 補助限度額：300千円(一人あたり)
(5)-10 施設入所児童等保証人支援事業	200,000	0	0	0	200,000	児童の自立の際、身元保証人や連帯保証人になった施設長等職員に対し、不測の事態があった場合の損失補填を行い、保証人を引き受けやすい環境を整備することで児童・DV被害者の自立促進を図った。 (平成30年度補助件数：0件) (不用額が生じた理由) 申請がなかったため。
(5)-11 児童養護施設等職員の資質向上研修事業	3,605,000	0	3,030,000	0	575,000	児童養護施設等職員の資質向上を図るため、研修参加経費を助成した。 短期研修：59人
(5)-12 児童福祉展支援事業	400,000	0	400,000	0	0	児童福祉施設及び障がい児施設等を紹介し、児童による作品を展示する会の開催。 期日：平成30年12月27日、28日 場所：とりぎん文化会館
(5)-13 主任児童委員費	7,880,000	(△12,313) 0	7,815,734	0	64,266	(△12,313)は、(5)-3里親家庭支援事業へ流用。 児童福祉行政に協力する主任児童委員(130人)を市町村に配置するとともに、研修会を実施。 委託料 180,154円 (研修会概要) 期日：平成30年9月13日 場所：県立倉吉未来中心 内容：主任児童委員の役割についての講演、情報交換
(5)-14 児童虐待防止対策事業	22,685,000	0	19,690,811	0	2,994,189	児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応を目的として、関係機関連絡会の開催、児童相談所職員のスキルアップ研修、弁護士への法律相談等の事業を実施した。
(5)-15 施設入所児童交流事業	445,000	0	406,720	0	38,280	県内施設入所児童の健全な心身の発育と社会性の涵養を図る交流事業(キャンプ)に助成した。

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(5)-16 児童家庭支援センター運営事業	43,184,000	(4,601,000) 0	47,460,000	0	325,000	() は以下の※に記載のとおり。
<p>※ (4,601,000)のうち、(446,000)は、(5)-7母子生活支援施設強化事業から流用、(300,000)は、(5)-9児童養護施設等入所児童自立支援事業から流用、(271,000)は、(5)-20児童養護施設等の職員人材確保事業から流用、(1,249,000)は、(5)-19児童養護施設等の環境改善事業から流用、(2,335,000)は、(5)-26社会的養護等自立支援事業から流用。</p> <p>児童、地域住民からの相談を受け、必要な支援を行う児童家庭支援センターの運営費を助成した。</p>						
(5)-17 退所児童等アフターケア事業	14,382,000	0	13,796,410	0	585,590	
児童養護施設等の退所者からの相談を受け、必要な支援を行う事業を「ひだまり」に委託した。						
(5)-18 児童相談所費	41,065,000	0	36,590,645	0	4,474,355	
児童に関する諸般の問題につき、家庭その他からの相談に応じ、必要な調査及び医学的、心理学的、社会学的並びに精神衛生上の判定を行い、関係機関と連携し、児童や保護者に必要な指導・措置を実施した。 (平成30年度 児童相談所における相談対応件数 1,883件)						
(5)-19 児童養護施設等の環境改善事業	2,403,000	(△1,249,000) 0	1,154,000	0	0	(△1,249,000)は、(5)-16児童家庭支援センター運営事業へ流用。
児童の安全確保のために必要な備品整備等事業の助成を行い、児童の生活向上を図った。 里親計2者が利用。						
(不当額が生じた理由) 予定より申請者が少なかったため。						
(5)-20 児童養護施設等の職員人材確保事業	571,000	(△271,000) 0	168,000	0	132,000	(△271,000)は、(5)-16児童家庭支援センター運営事業へ流用。
児童養護施設等において養護・養育を行う職員の専門性の向上、職員の人材確保及び雇用の定着を図ることを目的として助成した。 児童養護施設、児童心理治療施設、乳児院計3施設が利用した。						
(不用額が生じた理由) 予定よりも当補助金を申請する施設が少なかったため。						

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額												
(5)-21 一時保護所費	58,332,000	(3,907,000) 1,580,000	63,654,345	0	164,655	()は以下の※に記載のとおり。												
<p>※ (3,907,000)のうち(△618,000)は、(5)-22一時保護児童学習支援事業へ流用、(300,000)は、(5)-26社会的養護等自立支援事業から流用、(1,086,000)は、(8)-2喜多原学園管理運営費から流用、(1,439,000)は、(8)-1喜多原学園中卒児童支援事業から流用、(1,700,000)は、(7)-10ひとり親家庭等実態調査事業から流用。</p> <p>緊急保護、行動観察、短期の治療指導を目的として、一時保護を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>所内(人)</th> <th>委託(人)</th> <th>計(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実児童数</td> <td>250</td> <td>323</td> <td>573</td> </tr> <tr> <td>延児童数</td> <td>2,015</td> <td>4,459</td> <td>6,474</td> </tr> </tbody> </table> <p>(不用額が生じた理由) 報酬の実績が当初の想定を下回ったため。</p>							区分	所内(人)	委託(人)	計(人)	実児童数	250	323	573	延児童数	2,015	4,459	6,474
区分	所内(人)	委託(人)	計(人)															
実児童数	250	323	573															
延児童数	2,015	4,459	6,474															
(5)-22 一時保護児童学習支援事業	530,000	(618,000) 0	1,030,254	0	117,746	(618,000)は、(5)-21一時保護所費から流用。												
<p>児童相談所に一時保護されている児童、及び児童養護施設に一時保護されている児童について、各施設に学習指導者を派遣して、学習指導を実施した。</p>																		
(5)-23 児童虐待防止関係機関人材育成事業	710,000	0	415,690	0	294,310													
<p>保健師等に対してそれぞれの職種に応じた児童虐待に関する研修会を開催し、児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応のために不可欠な関係機関職員の資質向上を図った。</p> <p>(不用額が生じた理由) 研修の講師を外部から県職員に変えた結果、報償費などが不要となったため。</p>																		
(5)-24 青少年・家庭課管理運営費	2,285,000	0	1,425,198	0	859,802													
<p>青少年・家庭課の管理運営に要する経費として執行した。</p>																		

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(5)-25 社会的養護等自立支援事業	5,146,000	(△ 3,194,687) 0	1,319,015	0	632,298	() は以下の※に記載のとおり。
<p>※ (△3,194,687)のうち (△559,687) は、(6)-1措置費負担金滞納整理事業へ流用、(△2,335,000) は、(5)-16児童家庭支援センター運営事業へ流用、(△300,000) は、(5)-21一時保護所費へ流用。</p> <p>措置解除後継続居住支援や就学者の自立生活援助を行う。</p> <p>居住支援…自立援助ホーム：鳥取フレンド1名、鳥取スマイル1名、樹の下ホーム（埼玉県：県外利用につき事業費のみ）1名 就学者自立生活援助…自立援助ホーム：鳥取スマイル2名、ピアホーム1名</p> <p>(不用額が生じた理由) 予定より申請者が少なかったため。</p>						
(5)-26 母子生活支援施設のぞみ老朽化改築補助事業	66,618,000	△ 11,769,000	54,849,000	0	0	
<p>母子生活支援施設のぞみの老朽化に伴う改築工事に要する経費を助成する。</p> <p>実施主体：社会福祉法人愛光会 総事業費：117,450,000円 整備概要：老朽化した管理・母子室棟等を同一敷地内において改築する。</p>						
(5)-27 児童養護施設等におけるICT化推進事業	0	5,000,000	5,000,000	0	0	
<p>児童養護施設等が業務負担軽減のために、施設現場業務に対応したシステム導入等を図る経費を助成した。</p> <p>児童養護施設1施設、乳児院1施設、児童心理治療施設1施設、自立援助ホーム2施設が利用。</p>						
児童福祉総務費計	319,120,000	△ 5,189,000	304,557,678	0	9,373,322	

(6) 児童措置費

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(6)-1 措置費負担金滞納整理事業	170,000	(576,950) 0	746,950	0	0	(576,950)のうち、(559,687)は、(5)-26社会的養護等自立支援事業から流用。(17,263)は、(5)-3里親家庭支援事業から流用。
<p>児童措置費負担金の回収について、弁護士法人に債権回収委託し、滞納されている債権を回収した。</p>						

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(6)-2 児童措置費	1,924,693,000	65,298,000	1,979,315,190	0	10,675,810	子ども発達支援課から配当替。
【配当替分】 児童措置費	(11,562,424)	(0)	(11,603,891)	(0)	(0)	
<p>児童福祉法に基づき、児童養護施設等に入所措置を行った場合に要する費用並びに市町村が入所措置を行った場合に要する費用を負担した。</p> <p>(不用額が生じた理由) 補正予算要求時の想定より医療費の実績が少なかったため。</p>						
(6)-3 入所児童への入院支援事業	1,880,000	0	571,661	0	1,308,339	<p>入所児童の入院に係る付添人として雇用した際に要する経費を助成する。</p> <p>(不用額が生じた理由) 「鳥取県入所児童への入院支援事業費補助金」の交付実績が予想を下回ったため。 なお、本補助金は、前年度3月～当該年度2月の対象経費について、当該年度の3月に申請及び実績報告を行うこととしているため、事前に減額補正をすることができない。</p>
児童措置費計	1,926,743,000	65,298,000	1,980,633,801	0	11,407,199	

(7) 母子福祉費

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(主) (7) - 1 ひとり親家庭学習支援事業	9,491,000	0	7,626,000	0	1,865,000	
主な事業に関する調べのとおり						
(7) - 2 ひとり親家庭等福祉対策費	6,222,000	0	5,188,486	0	1,033,514	
<p>【日常生活支援事業】 母子・父子家庭及び寡婦が一時的に日常生活の支援が必要な場合及び子育て支援が必要な場合に、家庭生活支援員を派遣するなどして必要な生活援助及び保育等を行った。(一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託) 派遣件数：14件</p> <p>【ひとり親家庭等情報提供事業】 ひとり親家庭等に広く支援施策や相談窓口等の情報を発信していくため、平成27年12月に「鳥取県ひとり親家庭等支援サイト」を開設。スマートフォンでも閲覧可能なサイトとしている。 また、サイトの運営を一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託し、定期的にメールマガジンを配信して必要な情報を届けるようにしている。</p> <p>【ひとり親家庭等生活支援事業】 一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会が実施するひとり親家庭等のための研修や交流事業に要する経費を助成した。</p> <p>【ひとり親家庭福祉推進員設置事業】 一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会が設置する「ひとり親家庭福祉推進員」の相談指導等の活動に要する経費を助成</p>						
(7) - 3 ひとり親家庭等就業・自立支援事業	4,651,000	0	2,839,680	0	1,811,320	
<p>【就業支援事業】 ひとり親家庭等への無料職業紹介を実施。</p> <p>【母子家庭等地域生活支援事業】 母子父子自立支援員による一般相談では解決しない問題について、弁護士等専門家による特別相談を実施。</p> <p>【就業支援講習会】 パソコン講座(県内3地区でそれぞれ初級、中級講座)を開催した。(一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会へ委託) 受講者数：初級12名(うち修了者9名)、中級11名(うち修了者9名)</p> <p>【就業情報提供事業】 求職者のうち、希望者に対し母子父子自立支援員等の相談支援業務への働きかけを行い、求人情報や求職情報の提供を行った。</p> <p>(不用額が生じた理由) 就業支援講習会事業の受講者が少なく、受講旅費や託児サービスといった委託経費が予算を下回ったため。</p>						
(7) - 4 母子・父子自立支援員設置費	5,368,000	0	5,068,230	0	299,770	
母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、県の福祉事務所に母子父子自立支援員2名を配置し、ひとり親家庭等の相談に応じ、自立に必要な支援を行った。						

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(7)-5 ひとり親家庭自立支援給付金事業	2,200,000	△1,000,000	634,988	0	565,012	

母子家庭の母及び父子家庭の父の就業を促進するため、養成機関等において修業する際に給付金を支給するものであるが、今年度は1名に給付を行った。

制度の利用啓発、自立支援員の指導のための研修を行った。

対象者：福祉事務所未設置町村在住者（下記（1）～（3）の事業）

（市及び福祉事務所設置町村在住者は、各市町村が事業実施）

※下記（4）の事業は、市町村に対する補助事業（単県事業）

給付金名	人数	金額（円）	備考
(1) 自立支援教育訓練給付金	1	34,988	受講料の60% 上限200,000円
(2) 高等職業訓練促進給付金	0	0	修業期間の全期間（上限3年）について下記の金額を支給。 市町村民税非課税世帯：100,000円（月額） 市町村民税課税世帯：75,000円（月額）
(3) 高等職業訓練修了支援給付金	0	0	修業終了時の一時金として下記の金額を支給。 市町村民税非課税世帯：50,000円 市町村民税課税世帯：25,000円
(4) 高等職業訓練促進継続給付金	0	600,000	高等職業訓練促進給付金について、国の上限（3年）を超えて継続して給付する市町村に対し補助。 補助率：1/2 ※平成30年度 鳥取市1名

（不用額が生じた理由）

本事業に該当する者がいなかったため。

(7)-6、 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	935,000	0	352,000	0	583,000	
--------------------------------	---------	---	---------	---	---------	--

「高等職業訓練促進給付金」を受給する母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、入学準備金及び就職準備金を貸付ける事業を実施する鳥取県社会福祉協議会へ事業費等の補助を行った。

【貸付概要】

・入学準備金 上限50万円、・就職準備金 上限20万円

※貸付を受けた者が、養成機関修了後、1年以内に資格を活かして就職し、その後5年間継続して就業した場合は、貸付金の返還債務が免除される。

【平成30年度貸付実績】

・貸付人数 6人 ・貸付額 1,387,475円

（不用額が生じた理由）

貸付実績が当初見込みより少なかったため。

(7)-7 児童扶養手当支給事業	78,815,000	0	78,514,647	0	300,353	
---------------------	------------	---	------------	---	---------	--

父母の離婚等により父親又は母親と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭等）に対し手当を支給することにより、生活の安定と児童の福祉の増進を図った。

年度末受給者数： 3,554人（鳥取県全体（鳥取市を除く））

平成30年度手当支払総額（国支給額と県支給額の合計）

県支給分	75,151,280円	国庫（1/3） 25,091,850円
		県費（2/3） 50,183,700円

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(7)-8 母子父子寡婦福祉資金償還協力員設置費	3,192,000	0	3,068,526	0	123,474	
母子父子寡婦福祉資金償還協力員(非常勤職員)を青少年・家庭課及び中・西部福祉保健局に計4名配置し、償還指導、督促、収納事務等を行い、償還率の向上を図った。						
(7)-9 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金	2,323,000	0	2,323,000	0	0	
・母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子・父子・寡婦に資金の貸付・償還を行うための事務を行うため、特別会計に繰出した。						
(7)-10 鳥取県ひとり親家庭等実態調査	2,132,000	(△1,287,000)	690,400	0	154,600	(△1,287,000)のうち、(413,000)は(5)-7母子生活支援施設強化事業より流用、(△1,700,000)は(5)-21一時保護所費に流用。
・母子父子寡婦福祉法に定める県の「ひとり親家庭等自立促進計画」の次期改訂に向け、県内のひとり親家庭(母子、父子、寡婦)の生活実態等を把握するための調査を行った。						
(7)-11 母子父子寡婦福祉資金貸付償還システム改修事業	1,698,000	0	1,697,328	0	672	
・母子父子寡婦福祉資金の貸付、償還に伴う業務を行うためのデータ処理、各種帳票出力を行うシステムについて、平成30年7月のマイナンバーのデータ標準レイアウト改版に対応できるよう所要の改修業務を委託した。 ・母子父子寡婦福祉資金の貸付、償還に伴う業務を行うためのデータ処理、各種帳票出力を行うシステムについて、元号改定に伴う所要の改修業務を委託した。						
母子福祉費計	117,027,000	△1,000,000	108,003,285	0	8,023,715	

(8) 児童福祉施設費

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額								
(8)-1 喜多原学園中卒児童支援事業	2,998,000	(△1,439,000)	1,230,000	0	329,000	(△1,439,000)は、(5)-21一時保護所費へ流用。								
児童自立支援施設である喜多原学園に入所中の中学卒業児童に対して学習支援を行った。 [30年度中の中卒児童受入実人員] 1人														
(不用額が生じた理由) 学習支援業務委託の期間が見込に比べ減となったことによる。														
(8)-2 喜多原学園管理運営費	41,426,000	(△1,086,000) △2,632,000	36,846,057	0	861,943	(△1,086,000)は、(5)-21一時保護所費へ流用。								
不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家族環境、その他の環境上の理由により生活指導を要する児童を児童自立支援施設である喜多原学園にて入所受入れし、自立を支援するため生活指導等を行った。														
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>入所定員</th> <th>入所実人員(月平均)</th> <th>30年度中入所児</th> <th>30年度中退所児</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">人 36</td> <td style="text-align: center;">人 12.0</td> <td style="text-align: center;">人 13</td> <td style="text-align: center;">人 7</td> </tr> </tbody> </table>							入所定員	入所実人員(月平均)	30年度中入所児	30年度中退所児	人 36	人 12.0	人 13	人 7
入所定員	入所実人員(月平均)	30年度中入所児	30年度中退所児											
人 36	人 12.0	人 13	人 7											
児童福祉施設費計	44,424,000	△2,632,000	38,076,057	0	3,715,943									

(9) 母子寡婦福祉資金貸付事業費

(単位：円)

事業名	当初予算額	補正予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果・不用額
(9) - 1 母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費	115,649,000	0	91,569,567	0	24,079,433	

ア 母子父子寡婦福祉資金貸付金

ひとり親家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るとともに、扶養している児童の福祉を増進するために貸し付けるもので、貸付申請者の実地調査、貸付前後の指導及び償還督促等を行った。

貸付状況

区分	区分	件数	金額
母子	新規貸付	27件	13,491,288円
	継続貸付	19件	13,699,100円
	計	46件	27,190,388円
父子	新規貸付	2件	1,170,000円
	継続貸付	0件	0円
	計	2件	1,170,000円
寡婦	新規貸付	0件	0円
	継続貸付	0件	0円
	計	0件	0円
合計		48件	28,360,388円

イ 剰余金の国への償還

母子父子寡婦福祉資金の財源としている国から借入金について、剰余金の償還基準を超過したため、国へ償還した。

国への償還金：40,174,554円

ウ 一般会計への繰り出し

借入金の国への償還に伴い、県が一般会計から特別会計へ繰入れしていた貸付財源についても、特別会計から一般会計へ繰出した。

一般会計への繰出金：20,681,511円

母子父子寡婦福祉 資金貸付事業費計	115,649,000	0	91,569,567	0	24,079,433	
----------------------	-------------	---	------------	---	------------	--

9 予備費の充当額調べ

該当なし

10 繰越関係調べ

(1) 継続費通次繰越調べ

該当なし

(2) 繰越明許費調べ

該当なし

(3) 事故繰越調べ

該当なし

11 収入証紙取扱額調べ

該当なし

12 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金

(単位:円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
民生費	—	—	0	0	0	0	0		
負担金		計(節)	0	0	0	0	0		
本庁執行分計(目)			0	0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)				25,449,150	12,453,650	966,900	12,028,600		・福祉相談センター ・倉吉児童相談所 ・米子児童相談所
目計				25,449,150	12,453,650	966,900	12,028,600		
合計				25,449,150	12,453,650	966,900	12,028,600		

(2) 使用料

(単位:円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節	細節							
行政財産 使用料	行政財産 使用料	—	1	4,500	4,500	0	0	鳥取県行政 財産使用料 条例	
計(節)			1	4,500	4,500	0	0		
本庁執行分計(目)			1	4,500	4,500	0	0		
出納機関執行分計(目)				1,644,100	1,644,100	0	0		・喜多原学園 ・福祉相談センター
目計				1,648,600	1,648,600	0	0		
合計				1,648,600	1,648,600	0	0		

(3) 手数料

該当なし

(4) 財産収入

該当なし

(5) 寄附金

該当なし

(6) 諸収入

(一般会計)

(単位:円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠 法令名等	備考
目	節	細節							
弁償金	弁償金	—	0	0	0	0	0		
	計(節)		0	0	0	0	0		
本庁執行分計(目)			0	0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)				7,850,896	7,850,896	0	0		・倉吉児童相談所 ・米子児童相談所 ・喜多原学園
目 計				7,850,896	7,850,896	0	0		
雑入	雑入	児童扶養手当返納金	58	3,413,420	491,490	0	2,921,930		
		家庭生活支援員利用料	5	2,040	2,040	0	0		
		雇用保険料本人負担	2	12,388	12,388	0	0		
		過年度国庫補助・負担金確定に伴う交付	2	28,097,321	28,097,321	0	0		
		過年度負担金返還金	4	6,016,237	6,016,237	0	0		
本庁執行分計(目)			71	37,541,406	34,619,476	0	2,921,930		
出納機関執行分計(目)				308,370	308,220	0	150		・倉吉・米子児童相談所 ・福祉相談センター 外
目 計				37,849,776	34,927,696	0	2,922,080		
合計(一般会計)				45,700,672	42,778,592	0	2,922,080		

(特別会計)

(単位:円)

収入科目			件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠 法令名等	備考
目	節	細節							
県預金 利子	県預金利子	—	1	2,194	2,194	0	0		
	計(節)		1	2,194	2,194	0	0		
本庁執行分計(目)			1	2,194	2,194	0	0		
出納機関執行分計(目)				0	0	0	0		
目 計				2,194	2,194	0	0		
母子父子 寡婦福祉 資金貸付 金元利収 入	母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	母子福祉資金貸付金元利収入	259	17,839,565	7,701,115	0	10,138,450		
	母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	寡婦福祉資金貸付金元利収入	141	600,256	182,998	0	417,258		
	母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入	父子福祉資金貸付金元利収入	0	0	0	0	0		
	計(節)			400	18,439,821	7,884,113	0	10,555,708	
本庁執行分計(目)			400	18,439,821	7,884,113	0	10,555,708		
出納機関執行分計(目)				50,274,361	37,182,540	0	13,091,821		・中部福祉保健局 ・西部福祉保健局
目 計				68,714,182	45,066,653	0	23,647,529		
雑入	雑入	母子福祉資金貸付金雑入	6	44,780	1,510	0	43,270		
	雑入	寡婦福祉資金貸付金雑入	1	4,920	0	0	4,920		
	雑入	父子福祉資金貸付金雑入	0	0	0	0	0		
	計(節)			7	49,700	1,510	0	48,190	
本庁執行分計(目)			7	49,700	1,510	0	48,190		
出納機関執行分計(目)				1,110,632	32,300	0	1,078,332		・中部福祉保健局 ・西部福祉保健局
目 計				1,160,332	33,810	0	1,126,522		
合計(特別会計)				69,876,708	45,102,657	0	24,774,051		

(7) 現金の取扱状況

ア 現金取扱状況

(特別会計)

(単位:円)

収入科目(節)	収入済額 (円)	件数 (件)	備考
母子父子寡婦福祉資金貸付金元利収入			
母子福祉資金貸付金元利収入	726,354	45	母子福祉資金貸付償還金(元利)
寡婦福祉資金貸付金元利収入	5,000	2	寡婦福祉資金貸付償還金(元利)
雑入			
母子福祉資金貸付金雑入	1,510	1	母子福祉資金貸付償還金(違約金)
寡婦福祉資金貸付金雑入	0	0	寡婦福祉資金貸付償還金(違約金)
需用費			
その他需用費	1,000	1	口座開設に係る一時入金用(資金前渡・精算済)
合計(特別会計)	733,864	49	

イ つり銭の状況

該当なし

13 税外収入未済額調べ

(一般会計)

(単位:円)

区分			過年度分						現年度分			収入未済額 A+B	未収理由	
収入科目 目	節	細節	前年度 以前からの 繰越額	左のうち 収入済額	不納 欠損額	差引収入 未済額 A	収入未済額の調定年度内訳			調定額	収入済額			収入 未済額 B
							27年度 以前	28年度	29年度					
民生費 負担金	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計(節)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
本庁執行分計(目)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
出納機関執行分計(目)			13,279,250	3,139,250	966,900	9,173,100	4,888,900	2,034,200	2,250,000	12,169,900	9,314,400	2,855,500	12,028,600	・倉吉児童 相談所 ・米子児童 相談所 ・福祉相談 センター
目計			13,279,250	3,139,250	966,900	9,173,100	4,888,900	2,034,200	2,250,000	12,169,900	9,314,400	2,855,500	12,028,600	
雑入	雑入	(計画的回収債権) 児童扶養手当返納金	2,757,910	158,570	0	2,599,340	2,599,340	0	0	655,510	332,920	322,590	2,921,930	
		(その他債権)家庭 生活支援員利用料	840	840	0	0	0	210	630	1,200	1,200	0	0	
		計(節)	2,758,750	159,410	0	2,599,340	2,599,340	210	630	656,710	334,120	322,590	2,921,930	
本庁執行分計(目)			2,758,750	159,410	0	2,599,340	2,599,340	210	630	656,710	334,120	322,590	2,921,930	
出納機関執行分計(目)			150	0	0	150	150	0	0	0	0	0	150	・倉吉児童 相談所
目計			2,758,900	159,410	0	2,599,490	2,599,490	210	630	656,710	334,120	322,590	2,922,080	
合計(一般会計)			16,038,150	3,298,660	966,900	11,772,590	7,488,390	2,034,410	2,250,630	12,826,610	9,648,520	3,178,090	14,950,680	

(特別会計)

(単位:円)

区分			過年度分						現年度分			収入未済額 A+B	未収理由	
収入科目 目	節	細節	前年度 以前からの 繰越額	左のうち 収入済額	不納 欠損額	差引収入 未済額 A	収入未済額の調定年度内訳			調定額	収入済額			収入 未済額 B
							27年度 以前	28年度	29年度					
母子父子 寡婦福祉 資金貸付 金元利収入	母子父子 寡婦福祉 資金貸付 金元利収入	(計画的回収債権) 母子福祉資金貸付 金元利収入	9,498,105	1,258,228	0	8,239,877	4,611,328	1,449,857	2,178,692	8,341,460	6,442,887	1,898,573	10,138,450	
		(計画的回収債権) 寡婦福祉資金貸付 金元利収入	407,458	3,000	0	404,458	349,000	38,394	17,064	192,798	179,998	12,800	417,258	
		(計画的回収債権) 父子福祉資金貸付 金元利収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計(節)	9,905,563	1,261,228	0	8,644,335	4,960,328	1,488,251	2,195,756	8,534,258	6,622,885	1,911,373	10,555,708	
本庁執行分計(目)			9,905,563	1,261,228	0	8,644,335	4,960,328	1,488,251	2,195,756	8,534,258	6,622,885	1,911,373	10,555,708	
出納機関執行分計(目)			15,037,823	3,332,017	0	11,705,806	9,320,914	1,354,495	1,030,397	35,236,538	33,850,523	1,386,015	13,091,821	・中部福祉 保健局 ・西部福祉 保健局
目計			24,943,386	4,593,245	0	20,350,141	14,281,242	2,842,746	3,226,153	43,770,796	40,473,408	3,297,388	23,647,529	
雑入	雑入	(計画的回収債権) 母子福祉資金貸付金雑入	44,780	1,510	0	43,270	43,270	0	0	0	0	0	43,270	
		(計画的回収債権) 寡婦福祉資金貸付金雑入	4,920	0	0	4,920				0	0	0	4,920	
		(計画的回収債権) 父子福祉資金貸付金雑入	0	0	0	0				0	0	0	0	
		計(節)	49,700	1,510	0	48,190	43,270	0	0	0	0	0	48,190	
本庁執行分計(目)			49,700	1,510	0	48,190	43,270	0	0	0	0	0	48,190	
出納機関執行分計(目)			1,110,632	32,300	0	1,078,332	1,077,712	620	0	0	0	0	1,078,332	・中部福祉 保健局 ・西部福祉 保健局
目計			1,160,332	33,810	0	1,126,522	1,120,982	620	0	0	0	0	1,126,522	
合計(特別会計)			26,103,718	4,627,055	0	21,476,663	15,402,224	2,843,366	3,226,153	43,770,796	40,473,408	3,297,388	24,774,051	

14 未収金回収促進のための取組状況調べ

収入科目		目	節	細 節	収入未済額(円)			
		雑入	雑入	(児童扶養手当返納金)	2,921,930			
債権管理事務取扱要領の作成の有無			◎ 作成済み (H22年7月作成) (未作成の場合、その理由)		・ 未作成			
債権分類の実施 (分類状況が分かる資料を添付すること。)			◎ 実施済み (H27年5月実施) (未実施の場合、その理由)		・ 未実施			
区分	相手方	件数 (人数)	相手の状況	督促状発行	催 告	臨戸訪問	分納件数	回収委託
現年度分	個人	3	生活困窮者 3人	1	・文書 1 ・電話 -	1	3	0
過年度分	個人	8	生活保護受給者 2人 生活困窮者 6人		・文書 4 ・電話 4	4	8	0
(上記以外の取組) 毎年、市町村に「債務者現況調書」の作成を依頼し、債務者の所得や資産状況等について調査している。 毎年度8月の現況届受付時において、変更事由発生の際の届出の必要性について周知徹底等を行い、債権発生 of 未然防止に努めている。								
(取組の効果) ・経済的な理由から一括返納が困難な者に対しては、分割納付させる等の柔軟な対応を行うことにより、未収金の減少に向けた効果が出ている。 ・繰り返しの納付指導にも関わらず納付のない者については、平成31年4月より債権回収業務を外部委託している。								

収入科目		目	節	細 節	収入未済額(円)			
		母子寡婦福祉資金貸付金元利収入	母子寡婦福祉資金貸付金元利収入	母子福祉資金貸付金元利収入	1,126,522			
債権管理事務取扱要領の作成の有無			◎ 作成済み (H26年3月作成) (未作成の場合、その理由)		・ 未作成			
債権分類の実施 (分類状況が分かる資料を添付すること。)			◎ 実施済み (H27年4月実施) (未実施の場合、その理由)		・ 未実施			
区分	相手方	実人数	相手の状況	督促状発行	催 告	臨戸訪問	分納件数	回収委託
現年度分	個人	1	年金生活者	1	・文書 - ・電話 1	-	1	-
	個人	-	生活保護受給者	-	・文書 - ・電話 -	-	-	-
	個人	-	自己破産	-	・文書 - ・電話 -	-	-	-
	個人	21	-	21	・文書 14 ・電話 19	11	19	3
過年度分	個人	3	年金生活者		・文書 - ・電話 3	2	3	-
	個人	-	生活保護受給者		・文書 - ・電話 -	-	-	-
	個人	-	自己破産		・文書 - ・電話 -	-	-	-
	個人	29	-		・文書 12 ・電話 20	18	26	2
(上記以外の取組) 繰り返しの納付指導にも関わらず納付のない者については、債権回収業務を外部委託している。								
(取組の効果) ・償還指導により、定期的に分納する人が増えた。								

15 税外収入不納欠損額調べ

(一般会計)

(単位:円)

収 入 科 目			不納欠損額	不 納 欠 損 の 理 由
目	節	細節		
民生費 負担金	—	—		
	計(節)		0	
本庁執行分計(目)			0	
出納機関執行分計(目)			966,900	米子児童相談所、倉吉児童相談所、福祉相談センター
目 計			966,900	
合 計			966,900	

(特別会計)

該当なし

16 債務負担行為の状況調べ

(単位:円)

事業名	種別	設定状況			当該事業の 契約額等	執行(支出)状況					合計 A+B	備考
		議決 (補正・当初の別)	期 間	限度額		設定年度の 執行額 A	債務負担行為の期間			計 B		
							29年度までの 執行額	30年度 執行額	31年度以降の 執行予定額			
母子父子寡婦福祉資金貸付償還システ ム保守運用業務委託	委託料	平成27年3月 (当初)	平成28年度から 平成32年度まで	8,761,149	0	3,504,460	1,752,230	3,504,459	8,761,149	8,761,149	8,761,149	
福祉相談センター清掃業務委託	委託料	平成29年11月 (補正)	平成30年度から 平成32年度まで	11,348,000	0	0	2,521,704	8,826,296	11,348,000	11,348,000	11,348,000	
福祉相談センター(婦人相談所)給食業 務委託	委託料	平成29年11月 (補正)	平成30年度から 平成32年度まで	13,910,000	0	0	4,241,544	9,668,456	13,910,000	13,910,000	13,910,000	
福祉相談センター(中央児童相談所)給 食業務委託	委託料	平成29年11月 (補正)	平成30年度から 平成32年度まで	18,042,000	0	0	5,951,715	12,090,285	18,042,000	18,042,000	18,042,000	
喜多原学園給食業務委託	委託料	平成29年9月 (補正)	平成30年度から 平成32年度まで	44,021,000	0	0	12,001,368	32,019,632	43,776,000	43,776,000	43,776,000	
米子児童相談所給食業務委託	委託料	平成30年9月 (補正)	平成31年度から 平成33年度まで	26,026,000	0	0	0	26,026,000	26,026,000	26,026,000	26,026,000	
里親養育包括支援事業委託	委託料	平成30年11月 (補正)	平成31年度	11,210,000	0	0	0	11,210,000	11,210,000	11,210,000	11,210,000	
合 計				133,318,149	0	3,504,460	26,468,561	103,345,128	133,073,149	133,073,149	133,073,149	

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(単位:円)

予算科目 (目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令名等 (規約、要綱等を含む。)	備考
社会福祉総務費									
新規以外のもの							0		
本庁執行分計							0		
出納機関執行分計							12,000		福祉相談センター
目 計							12,000		
婦人福祉費	4,100	単 県	DV加害者電話 相談員養成研 修	個人	全額	H31.4.5	4,100	有料道路代金は負担金 の支払となるため	18-00335083
新規以外のもの							0		
本庁執行分計							4,100		
出納機関執行分計							22,000		福祉相談センター
目 計							26,100		
児童福祉総務費	30,000	単 県	子どもの家庭 養育推進官民 協議会負担金	子どもの 家庭養育 推進官民 協議会	定額	H30.6.27	30,000	子どもの家庭養育推進官 民協議会規約第15条	18-00089153
新規以外のもの							0		
本庁執行分計							30,000		
出納機関執行分計							75,000		福祉相談センター 倉吉児童相談所 米子児童相談所
目 計							135,000		
児童福祉施設費									
新規以外のもの							0		
本庁執行分計							0		
出納機関執行分計							167,060		喜多原学園
目 計							167,060		
合 計							340,160		

(2) 補助金

予算科目(企画総務費)

① 国補分

該当なし

②単県分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金等の創設 年度)	交付先	間 接	補助対象 経費	実施計画承認 又は内示 年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
			補助率及び 補助金額	交付申請 年月日	完了 年月日	検査年月日	概算払 精算払 の別	支出 年月日	金額	
事業の内容			交付決定 年月日	実績報告 年月日	審査・現地 調査年月日					
青少年育成鳥取 県民会議補助金 (平成11年度)	青少年 育成鳥 取県民 会議		8,693,537	-	-	H31.4.11	概算	H30.4.20外	8,027,000	18-00017887
青少年育成鳥取 県民会議による青 少年健全育成運 動の推進事業に 対する助成			(補助率 10/10 以内)	H30.3.26	H31.3.31	-				
少年補導センター 補助金 (平成11年度)	鳥取市、米 子市、 倉吉地 区少年 補導セ ンター		3,019,277	-	-	H31.4.5 外	概算 戻入	H30.5.25 H31.4.26	1,032,000 △ 52,246	18-00056064 19-00007668
非行のおそれの ある少年を早期発 見、早期補導して 少年の健全育成 を図る活動に対す る助成			(補助率 1/3、 上限50万円)	H30.4.13	H31.4.9	H31.4.9				
平成30年度全国 青少年補導セン ター連絡協議会事 業補助金(平成30 年度)	鳥取市		406,600	-	-	H30.12.26	精算	H31.1.25	300,000	18-00264140
鳥取市で開催され る全国青少年補 導センター連絡協 議会「鳥取大会」 の運営に要する 経費に対して、青 少年の健全育成 等の促進を目的と した単県補助			(補助率 10/10 以内)	H30.4.5 外	H31.3.31	-				
レクリエーション活 動支援事業補助 金 (平成14年度)	鳥取県 レクリ エーシ ョン協 会		2,343,031	-	-	H31.4.15	概算	H30.7.13	1,752,000	18-00092541
鳥取県レクリエー ション大会開催に 対する助成			(補助率 3/4)	H30.5.18	H31.4.2 外	H31.4.12 外				
他の地方公共団体 のみに交付するも ので交付決定額(変 更後)が3,000万円 未満のもの									0	
本庁執行分計									11,058,754	
出納機関執行分計									0	
単 県 分 計									11,058,754	

予算科目(婦人福祉費)

①国補分

該当なし

②単県分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金等の創設 年度)	交付先	間接	補助対象 経費	実施計画承認 又は内示 年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
			補助率及び 補助金額	交付申請 年月日	完了 年月日	検査年月日	概算払 精算払 の別	支出 年月日	金額	
事業の内容			交付決定 年月日	実績報告 年月日		審査・現地 調査年月日				
DV被害者等保 護・支援事業補助 (平成20年度)	シェル ター所 在地在 を秘匿 する必 要があ るため 記載不 可(6団 体)		8,284,049	-	-	R1.5.13外	概算 精算	H30.6.15外 H31.4.7外	8,433,500 △ 789,916	19-00012115
配偶者等からの 暴力被害者の保 護・支援を行う団 体に対する経費 補助			(補助率 10 /10 以内) 7,643,584	H30.5.31外	H31.3.31	-				
他の地方公共団体 のみに交付するも ので交付決定額(変 更後)が3,000万円 未満のもの									0	
本庁執行分計									7,643,584	
出納機関執行分計									0	
単 県 分 計									7,643,584	

予算科目(児童福祉総務費)

①国補分

(単位:円)

補助金等の名称	交付先	間接	補助対象 経費	実施計画承認 又は内示 年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
			補助率及び 補助金額	交付申請 年月日	完了 年月日	検査年月日	概算払 精算払 の別	支出 年月日	金額	
事業の内容			交付決定 年月日	実績報告 年月日		審査・現地 調査年月日				
児童家庭支援セ ンター運営事業費 補助金	(福)鳥 取こども 学園 外2法人		47,460,000	-	-	国の確定待ち	概算	H30.8.3外	47,460,000	18-00310520
児童家庭支援セ ンターの運営に対 する補助			(補助率国1/2) (補助率県1/2) 47,460,000	(H30.5.16外) H31.1.17外 (H30.7.19) H31.2.14	H31.3.31	H31.4.10 外				
児童養護施設等 職員の資質向上 研修事業費補助 金	(福)鳥 取こども 学園 児 童養護 施設鳥 取こども 学園外 15施設		3,394,667	-	-	H30.12.6外	精算	H31.1.15外	3,030,000	19-00036033
児童福祉施設等 職員の研修参加 に対する補助			(補助率国1/2) (補助率県1/2) 3,030,000	(H30.4.27外) H31.3.4外 (H30.6.8) H31.3.13 外	H30.10.18 外	H30.11.16 外				
児童養護施設等 の環境改善事業 費補助金	里親2家 庭		1,158,024	-	-	国の確定待ち	概算	H31.1.21	1,154,000	18-00267582
児童福祉施設入 所児童等の養育 環境改善を図るた めの改修等に対 する補助			(補助率国1/2) (補助率県1/2) 1,154,000	H30.7.11 外 H30.12.26	H31.1.20外	H31.4.18 外				

補助金等の名称	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認又は内示年月日	着手年月日	額の確定年月日	支出の状況			備考
			補助率及び補助金額	交付申請年月日 交付決定年月日	完了年月日 実績報告年月日	検査年月日 審査・現地調査年月日	概算払 精算払の別	支出年月日	金額	
事業の内容										
児童養護施設等の職員人材確保事業費補助金	(福)鳥取こども学園 児童養護施設鳥取こども学園外2施設		214,320	-	-	R1.5.10	精算	R1.5.17	168,000	19-00039776
児童養護施設等において養護・養育を行う職員の人材確保及び雇用の定着を図るための経費に対する補助			(補助率国1/2)	(H30.6.20) H31.3.22	H31.3.31	-				
			(補助率県1/2)	(H30.7.23) H31.3.27	H31.4.5	H31.4.23				
児童養護施設等におけるICT化推進事業費補助金	(福)鳥取こども学園 児童養護施設鳥取こども学園外4施設		6,901,630	-	-	R1.5.10	精算	R1.5.17	5,000,000	19-00039843
児童養護施設等が業務負担軽減のために、施設現場業務に対応したシステム導入等を図る経費に対する補助			(補助率国1/2) (補助率県1/2)	H31.1.9	H31.3.28	-				
			5,000,000	H31.1.28	H31.4.19					
次世代育成支援対策施設整備費補助金	(福)愛光会		113,531,700	H30.4.6	H30.11.12	国の確定待ち	概算	H31.3.29	54,849,000	18-00320676
児童福祉施設等の施設整備に対する補助			(補助率国1/2) (補助率県1/2)	H30.6.8	H31.3.31	-				
			54,849,000	H30.8.14	H31.4.1	H31.4.3				
他の地方公共団体のみに交付するもので交付決定額(変更後)が3,000万円未満のもの									0	
本庁執行分計									111,661,000	
出納機関執行分計									0	
国 補 分 計									111,661,000	

②単県分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金等の創設年度)	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認又は内示年月日	着手年月日	額の確定年月日	支出の状況			備考
			補助率及び補助金額	交付申請年月日 交付決定年月日	完了年月日 実績報告年月日	検査年月日 審査・現地調査年月日	概算払 精算払の別	支出年月日	金額	
事業の内容										
県里親会補助金 (平成6年度)	鳥取県里親会		518,431	-	-	H31.4.25	概算 戻入	H30.6.8 R1.5.9	523,000 △ 4,569	19-00030997
里親又は里子に起因した損害賠償責任保険に加入する費用に対する補助			10/10	H30.4.26	H31.3.31	-				
			518,431	H30.5.25	H31.4.15	H31.4.24				
児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業補助金 (平成27年度)	(福)鳥取県社会福祉協議会		3,956,880	-	-	R1.5.7	精算	R1.5.14	395,000	19-00036804
児童養護施設退所者等を対象にした貸付事業に対する補助			1/10	H30.5.30	H31.3.31	-				
			395,000	H30.7.9	H31.4.15	H31.4.24				

補助金等の名称 (補助金等の創設 年度)	交付先	間 接	補助対象 経費	実施計画承認 又は内示 年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
							補助率及び 補助金額	交付申請 年月日	完了 年月日	
事業の内容			交付決定 年月日	実績報告 年月日		審査・現地 調査年月日				
児童養護施設入 所児童交流事業 費補助金 (平成13年度)	鳥取県 児童養 護施設 協議会		406,720	-	H30.7.25	H30.9.12	精算	H30.9.25	406,720	18-00164234 昭和57~委託 事業として実 施 平成13年 度から補助金 に移行
養護施設入所児 童が行うキャン プ、遠足等に対 する補助			定額	H30.6.20	H30.7.27	-				
児童養護施設等 処遇向上対策事 業費補助金 (平成14年度)	(福)鳥 取こども 学園 児童養 護施設 鳥取こ ども学 園外4 施設		28,616,510	-	-	R1.5.10	概算 戻入	H30.3.20外 R1.5.16	18,732,000 △ 446,000	19-00039289
国の職員配置基 準を超えて職員を 配置する経費に 対する補助			定額	H30.4.30 外	H31.3.31	-				
鳥取県児童養護 施設等入所児童 自立支援事業費 補助金 (平成13年度)	児童養 護施設 鳥取こ ども学 園外9施 設		3,153,134	-	-	H31.4.2 外	概算 戻入	H31.1.11外 R1.5.14外	3,179,000 △ 31,000	19-00032395
養護施設等入所 児童の自動車免 許取得に要する 費用に対する補 助			定額	H30.11.18 外	H31.3.12外	-				
母子生活支援施 設強化事業費補 助金 (平成18年度)	母子生 活支援 施設の ぞみ		1,677,485	-	-	H31.4.25	概算 戻入	H30.6.21外 R1.5.10	646,800 △ 30,800	19-00041606
母子生活支援施 設が、国の配置基 準を超えて母子支 援員を配置するた めの経費			定額	H30.4.26	H31.3.31	-				
児童福祉啓発事 業費補助金 (平成19年度)	児童福 祉団体 あすな ろ会		400,000	-	-	H31.4.18	概算	H30.4.27	400,000	18-00021661
児童福祉展開催 に要する費用に対 する補助			定額	H30.4.2	-	-				
自立援助ホーム 体制機能強化事 業補助金 (平成26年度)	鳥取ス マイル 外2施設		13,337,490	-	-	R1.5.10	概算	H30.6.21外	8,028,000	19-00041324
自立援助ホーム が、国の配置基準 を超えて指導員を 配置するための経 費			定額	H30.4.27 外	H31.3.31	-				
他の地方公共団 体のみに交付する もので交付決定額(変 更後)が3,000万円 未満のもの									320,000	災害遺児手当 助成事業
本庁執行分計									32,118,151	
出納機関執行分計									361,000	中部福祉保健 局 西部福祉保健 局
単 県 分 計									32,479,151	

予算科目(児童措置費)

①国補分

(単位:円)

補助金等の名称	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認又は内示年月日	着手年月日	額の確定年月日	支出の状況			備考
			補助率及び補助金額	交付申請年月日 交付決定年月日	完了年月日 実績報告年月日	検査年月日 審査・現地調査年月日	概算払 精算払の別	支出年月日	金額	
助産施設・母子生活支援施設入所措置負担金	中核市移行した鳥取市を除く15市町村		243,560,675	-	-	国の確定待ち	概算	H30.10.29	26,958,000	18-00095153
市及び福祉事務所設置町村が母子生活支援施設及び助産施設に入所措置(措置委託)を行った場合に要する負担金			(補助率1/4)	(H30.3.22外) H31.2.7外	-	-	概算	H31.3.26	33,932,165	18-00334198
			60,890,165	(H30.7.9) H31.3.14	H31.6.17 外					
他の地方公共団体のみに交付するもので交付決定額(変更後)が3,000万円未満のもの								1,009,904	平成29年度助産施設・母子生活支援施設入所措置負担金	
本庁執行分計								61,900,069		
出納機関執行分計								0		
国補分計								61,900,069		

②単県分

(単位:円)

補助金等の名称(補助金等の創設年度)	交付先	間接	補助対象経費	実施計画承認又は内示年月日	着手年月日	額の確定年月日	支出の状況			備考
			補助率及び補助金額	交付申請年月日 交付決定年月日	完了年月日 実績報告年月日	検査年月日 審査・現地調査年月日	概算払 精算払の別	支出年月日	金額	
入所児童への入院支援事業費補助金(平成20年度)	(福)みその児童福祉会米子聖園ベビーホーム		571,661	-	-	H31.3.12	精算	H31.3.28	571,661	
入所児童が入院した際に付添人を雇用等する経費に対する補助			定額	H31.3.4	-	-				
			571,661	H31.3.12	H31.3.4	H31.3.12				
本庁執行分計								571,661		
出納機関執行分計								0		
単県分計								571,661		

予算科目(母子福祉費)

①国補分

該当なし

②単県分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金等の創設 年度)	交付先	間 接	補助対象 経費	実施計画承認 又は内示 年月日	着手 年月日	額の確定 年月日	支出の状況			備考
			補助率及び 補助金額	交付申請 年月日	完了 年月日	検査年月日	概算 精算 の別	支出 年月日	金額	
事業の内容			交付決定 年月日	実績報告 年月日		審査・現地 調査年月日				
ひとり親家庭等生活支援事業補助金 (平成11年度)	一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会		2,814,109	-	-	R1.5.7	概算 戻入	H30.5.29 R1.5.21	3,003,000 △ 188,891	18-00025126
鳥取県母子寡婦福祉連合会が実施する各種事業に対する補助			(補助率 10 / 10) 2,814,109	H30.4.12	H31.3.30	-				
ひとり親家庭福祉推進員設置事業費補助金 (平成19年度)	一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会		515,891	-	-	R1.5.7	概算 戻入	H30.5.29 R1.5.21	600,000 △ 84,109	18-00025126
鳥取県母子寡婦福祉連合会が設置する福祉推進員の活動等に対する補助			(補助率 10 / 10) 515,891	H30.4.12	H31.3.30	-				
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 (平成27年度)	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会	全部	3,527,924	-	-	R1.5.10	概算 戻入	H30.6.29 R1.5.21	935,000 △ 583,000	18-00072091
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業の実施に対する補助			(補助率 1 / 10) 352,000	H30.5.30	H31.3.31	-				
他の地方公共団体のみに交付するもので交付決定額(変更後)が3,000万円未満のもの									8,226,000	・ひとり親家庭学習支援事業補助金 ・自立支援教育訓練給付金 ・高等職業訓練促進継続給付金
本庁執行分計									11,908,000	
出納機関執行分計									0	
単 県 分 計									11,908,000	

(2-2)補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)

予算科目(社会福祉総務費)

①国補分
該当なし

②単県分
該当なし

(3) 交付金

該当なし

(4) 委託料

(一般会計)

(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単 の 別	委託料 の 名 称	委託 契約 の 相 手 方	当 初 契 約			入札等年月 日(契約保 証金納付 等年月日)	完 了 年 月 日	支 出 の 状 況			備 考
				予定価格	(契約年月 日)契約額	契約期間			支出 区分	支 出 年 月 日	金 額	
企画総務費												
上記の外、契 約額が250万 円未満のもの											819,400	
本庁執行分計											819,400	
出納機関 執行分計											0	
目 計											819,400	
社会福祉 総務費											0	
上記の外、契 約額が250万 円未満のもの											0	
本庁執行分計											0	
出納機関 執行分計											3,477,892	福祉相談センター
目 計											3,477,892	
婦人福祉費	単 県	ステップ ハウス運 営事業 委託	ステッ プハウ ス所在 地を秘 匿する 必要が あるた め記載 不可	15,289,000	(H30.4.1) 15,289,000	H30.4.1 ~ H31.3.31	H30.3.29 (免除)	H31.3.31	概算 精算	H30.6.19 R01.5.21	15,289,000 △ 1,526,747	19-00046561 DV被害者等への 処遇に関する十 分な知識・経験を 要するため
上記の外、契 約額が250万 円未満のもの											0	
本庁執行分計											13,762,253	
出納機関 執行分計											9,594,038	福祉相談センター
目 計											23,356,291	
児童福祉 総務費	国 補	児童虐待防 止啓発業 務委託	(株)ア ド・ワ ーク	2,430,000	(H30.8.28) 2,430,000	H30.8.28 ~ H31.3.31	H30.8.27 (免除)	H30.11.30	精算	H30.12.21	2,430,000	18-00249544 プロポーザル審 査会を実施し、審 査会で第1位の 業者に委託する ため
	国 補	里親支援機 関事業委託	鳥取こ ども学 園	10,985,000	(H30.4.1) 10,985,000	H30.4.1 ~ H31.3.31	H30.3.26 (免除)	H31.3.31	概算	H30.6.8外	10,985,000	19-00031023 プロポーザル審 査会を実施し、審 査会で第1位の 業者に委託する ため
	国 補	退所児童等 アフターケ ア事業実施 委託	一般社 団法人 ひだま り	14,382,000	(H30.4.1) 14,382,000	H30.4.1 ~ H31.3.31	H30.3.26 (免除)	H31.3.31	概算 概算 戻入	H30.8.15外 H30.2.12 R1.5.22	14,382,000 171,000 △ 756,590	18-00039818 本委託業務を実 施できる団体が 同法人のみのた め
	単 県	里親家庭支 援事業	各里親	-	実績 14,553,000	H30.4.1 ~ H31.3.31	- (免除)	H30.4.1外	精算	H30.5.29外	1,194,050	18-00057426外
上記の外、契 約額が250万 円未満のもの											2,809,101	
本庁執行分計											31,214,561	
出納機関 執行分計											42,296,311	福祉相談センター 倉吉児童相談所 米子児童相談所
目 計											73,510,872	

予算科目 (目)	国補 単の別	委託料 の名称	委託 契約の 相手方	当 初 契 約			入札等年月 日(契約保 証金納付 等年月日)	完 了 年月日	支 出 の 状 況			備 考
				予定価格	(契約年月 日)契約額	契約期間			支出 区分	支 出 年月日	金 額	
		(契約年月 日)契約額	契約期間	契約形態	履行検査 年月日							
児童措置費	国補	児童保護措 置費委託料	鳥取こども学 園ほか		実績	H30.4.1 ~ H31.3.31	- (免除)	H31.3.31	概算	H30.4.20外	1,867,120,576	18-00015213外
上記の外、契 約額が250万 円未満のもの							随				1,155,342	
本庁執行分計											1,868,275,918	
出納機関 執行分計											12,206,071	中部福祉保健局
目 計											1,880,481,989	
母子福祉費	国補	ひとり親家 庭等就業支 援講習会事 業	一般社 団法人 鳥取県 母子寡 婦福祉 連合会	4,098,000	(H30.4.1) 4,098,000	H30.4.1 ~ H31.3.31	H30.3.29 (免除)	H31.3.31	概算	H30.5.29	4,098,000	18-00061407
							随	H31.4.12	精算	R1.5.21	△ 1,389,000	委託先が、ひとり 親家庭等から組 織する県内唯一 の団体であり、効 果的な実施がみ こまれるため
上記の外、契 約額が250万 円未満のもの											5,206,334	
本庁執行分計											7,915,334	
出納機関 執行分計											0	
目 計											7,915,334	
児童福祉 施設費												
上記の外、契 約額が250万 円未満のもの											0	
本庁執行分計											0	
出納機関 執行分計											15,829,100	喜多原学園
目 計											15,829,100	
合 計											2,005,390,878	

(特別会計)

(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単別の	委託料 の名称	委託 契約の 相手方	当 初 契 約			入札等年月 日(契約保 証金納付 等年月日)	完 了 年月日	支 出 の 状 況			備 考
				予定価格	(契約年月 日)契約額	契約期間			支 出 区分	支 出 年月日	金 額	
				(契約年月 日)契約額	契約期間	契約形態	履 行 検 査 年月日					
母子父子寡婦 福祉資金 貸付事業費	単県	母子父子寡婦福祉資金貸付償還システム構築・運用保守業務委託	(株)鳥取県情報センター	31,225,000	(H27.10.28) 26,751,600	H27.10.28 H33.3.31	H27.8.27 (免除)	H31.3.31 運用業務	精算	R1.5.7	1,752,230	19-00025307 委託先が開発したシステムに基づく業務であるため
上記の外、契約額が250万円未満のもの											0	
本庁執行分計											1,752,230	
出納機関 執行分計											0	
目 計											1,752,230	
合 計											1,752,230	

(4-2)委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)

(一般会計)

(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単別の	委託料 の名称	委託 契約の 相手方	当 初 契 約			入札等年月 日(契約保 証金納付 等年月日)	完 了 年月日	支 出 の 状 況			備 考
				予定価格	(契約年月 日)契約額	契約期間			支 出 区分	支 出 年月日	金 額	
				(契約年月 日)契約額	契約期間	契約形態	履 行 検 査 年月日					
上記の外、契約額が250万円未満のもの											41,467	
本庁執行分計											41,467	
出納機関 執行分計											0	
目 計											41,467	
合 計											41,467	

18 工事請負費調べ

該当なし

18-2 工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)

該当なし

19 財産に関する調べ

(1)公有財産

ア 土地

(平成31年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名称等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)	
行政財産	喜多原学園	米子市泉706	46,759.37	不明	増加	H				H	46,759.37	不明	地方機関報告
					減少	H				H			
	倉吉児童相談所	倉吉市宮川町2丁目36	832.76	不明	増加	H				H	832.76	不明	地方機関報告
					減少	H				H			
	米子児童相談所	米子市博労町4丁目50	2,330.54	不明	増加	H				H	2,330.54	不明	地方機関報告
					減少	H				H			
	福祉相談センター	鳥取市江津318-1	7,740.59	不明	増加	H				H	7,740.59	不明	地方機関報告
					減少	H				H			
合計			57,663.26							57,663.26			

イ 建物

(平成31年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名称等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)	
行政財産	喜多原学園	米子市泉706	3,619.28	不明	増加	H				H	3,619.28	不明	地方機関報告
					減少	H				H			
	倉吉児童相談所	倉吉市宮川町2丁目36	698.78	不明	増加	H				H	698.78	不明	地方機関報告
					減少	H				H			
	米子児童相談所	米子市博労町4丁目50-53	793.10	不明	増加	H				H	793.10	不明	地方機関報告
					減少	H				H			
	福祉相談センター	鳥取市江津318-1	1,660.96	不明	増加	H				H	1,660.96	不明	地方機関報告
					減少	H				H			
合計			6,772.12							6,772.12	0		

ウ 山林

該当なし

エ 不動産売却等

該当なし

オ 財産の交換

該当なし

カ 動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機)

該当なし

キ 物権

該当なし

ク 無体財産権

該当なし

ケ 有価証券

該当なし

コ 出資による権利

該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成31年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		受 入 額	払 出 額		
郵便切手及び郵便はがき	円 12,467	円 179,648	円 180,964	円 11,151	
収入印紙	0	0	0	0	
収入証紙	0	0	0	0	
タクシークーポン券	0	0	0	0	
鉄道バスプリペイドカード	0	0	0	0	
合 計	12,467	179,648	180,964	11,151	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成31年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		本年度末未使用枚数
	購入枚数	使用枚数及び金額	
枚 9	枚 0	枚 0 0円	枚 9

(3) 基金

該当なし

(4) 債 権

(平成31年3月31日現在)

債 権 の 名 称	前 年 度 末		本 年 度 中				本 年 度 末		備 考
	金 額	件 数	増		減		金 額	件 数	
			金 額	件 数	金 額	件 数			
行政財産使用料	円 87,000	4	円 6,000	1	円 42,000	2	円 51,000	3	
中央病院関連用地電柱	4,500	1	0	0	4,500	1	0	0	
喜多原学園電柱	54,000	1	0	0	27,000	0	27,000	1	喜多原学園
喜多原学園電柱	0	0	6,000	1	0	0	6,000	1	喜多原学園
喜多原学園電柱	1,500	1	0	0	1,500	1	0	0	喜多原学園
喜多原学園電柱	27,000	1	0	0	9,000	0	18,000	1	喜多原学園
母子福祉資金貸付	338,915,323	732	27,190,388	37	41,924,671	58	324,181,040	711	
母子福祉資金貸付	62,973,040	92	3,171,800	6	7,692,835	9	58,452,005	89	青少年・家庭課
母子福祉資金貸付	115,108,428	303	8,599,260	4	13,741,246	28	109,966,442	279	中部福祉保健局
母子福祉資金貸付	160,833,855	337	15,419,328	27	20,490,590	21	155,762,593	343	西部福祉保健局
寡婦福祉資金貸付	11,779,688	51	0	0	2,773,915	1	9,005,773	28	
寡婦福祉資金貸付	1,330,236	2	0	0	182,998	0	1,147,238	2	青少年・家庭課
寡婦福祉資金貸付	7,629,629	17	0	0	1,018,715	1	6,610,914	16	中部福祉保健局
寡婦福祉資金貸付	2,819,823	10	0	0	1,572,202	0	1,247,621	10	西部福祉保健局
父子福祉資金貸付	4,263,674	14	1,170,000	2	340,668	1	5,093,006	15	
父子福祉資金貸付	1,590,000	6	1,080,000	1	0	0	2,670,000	7	青少年・家庭課
父子福祉資金貸付	1,297,674	3	0	0	192,468	0	1,105,206	3	中部福祉保健局
父子福祉資金貸付	1,376,000	5	90,000	1	148,200	1	1,317,800	5	西部福祉保健局
過誤払返納金(児童扶養手当)	1,309,070	138	322,590	4	533,570	80	1,098,090	62	
超過支弁額返納金(児童措置費)	1,244	1	0	0	1,244	1	0	0	
合 計	356,355,999	940	28,688,978	44	45,616,068	143	339,428,909	819	

20 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地

(平成31年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先 住 氏 所 名	備考
							単価	本年度の貸付(使用)料		
行政財産	電力供給に伴う配電線施設	鳥取市江津字土橋370-1 鳥取市江津字西菅竹318-1	電柱2本 支線1本	H26.2.12	H17.6.7	H26.4.1 ~ H31.3.31	月額・年額 4500	4,500	鳥取市新品治町1-6 中国電力(株)鳥取営業所 所長 梅田 健司	
計								4,500		
合計								4,500		

イ 建物

該当なし

(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの及び寄附受納時の評価額が100万円以上のもの)

該当なし

21 借受不動産明細調べ

該当なし

22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1) 職員住宅

該当なし

(2) 職員駐車場

該当なし

23 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

24 備品の処分状況調べ

該当なし

25 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

該当なし

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個 数
平成30年8月29日	・ 有 ・ 無		

26 貸付金等状況調べ

(1) 総括表

(単位:円)

貸付金の名称	貸付先	貸付額		本年度(元金のみ)			本年度末現在 貸付残高 (A+B)-(C+D+E)	備考
		前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)	償還額 (C)	不納欠損額 (D)	償還免除額 (E)		
母子福祉資金貸付金	個人	338,915,323	27,190,388	41,924,671	0	0	324,181,040	H30.4.1付で鳥取市へ債権譲渡
寡婦福祉資金貸付金	個人	11,779,688	0	2,773,915	0	0	9,005,773	
父子福祉資金貸付金	個人	4,633,674	1,170,000	340,668	0	0	5,463,006	
合計		355,328,685	28,360,388	45,039,254	0	0	338,649,819	

(2) 償還状況

(母子福祉資金貸付金)

(単位:円)

区分	貸付額		区分	本年度				本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)		収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E)	償還期 未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	338,915,323	27,190,388	過年度分	23,522,125	4,360,957	0	0	19,161,168	301,966,120	
			現年度分	40,617,466	37,563,714	0	0	3,053,752		
			小計	64,139,591	41,924,671	0	0	22,214,920		
利子			過年度分	237,554	24,088	0	0	213,466		
			現年度分	6,147	3,311	0	0	2,836		
			小計	243,701	27,399	0	0	216,302		
			合計	64,383,292	41,952,070	0	0	22,431,222		

(寡婦福祉資金貸付金)

(単位:円)

区分	貸付額		区分	本年度				本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)		収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E)	償還期 未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	11,779,688	0	過年度分	1,183,707	208,200	0	0	975,507	7,789,466	
			現年度分	2,806,515	2,565,715	0	0	240,800		
			小計	3,990,222	2,773,915	0	0	1,216,307		
利子			過年度分	0	0	0	0	0		
			現年度分	0	0	0	0	0		
			小計	0	0	0	0	0		
			合計	3,990,222	2,773,915	0	0	1,216,307		

(父子福祉資金貸付金)

(単位:円)

区分	貸付額		区分	本年度				本年度末		備考
	前年度末現在 貸付残高 (A)	本年度 貸付額 (B)		収入調定額 (C)	償還額 (D)	不納欠損額 (E)	償還免除額 (F)	収入未済額 (C-D-E)	償還期 未到来分 (A+B)-(C+F)	
元金	4,633,674	1,170,000	過年度分	0	0	0	0	0	5,463,006	
			現年度分	340,668	340,668	0	0	0		
			小計	340,668	340,668	0	0	0		
利子			過年度分	0	0	0	0	0		
			現年度分	0	0	0	0	0		
			小計	0	0	0	0	0		
			合計	340,668	340,668	0	0	0		

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する要望等
特になし

(2) 監査委員事務局に対する意見・要望等
特になし